

あやせ歴史めぐり  
～資料館バスツアー～



市のバスで、県立歴史博物館(横浜  
市)、横浜開港資料館(同市)を巡り、  
各博物館職員による解説を聞きなが  
ら見学。時 12月1日(土)9時30分～  
15時30分(9時15分綾瀬市役所正面玄  
関集合。荒天中止)定20人(申込順。  
未就学児不可)歩歩きやすい服装・  
靴、昼食費400円(観覧料)申11月2日  
9時から生涯学習課☎70・5637

普通救命講習会

心肺蘇生法・AEDの使用法など応急  
手当での基本を習得。時 12月9日(日)  
9時～12時場消防本部講堂対市内在  
住・在勤・在学で中学生以上の方定  
20人(申込順)費216円(人工呼吸用マ  
スク代。マスク持参の方は無料)申  
11月2日～12月2日に消防総務課☎  
76・0119

くらし相談(11月)

相談の名称(相談無料)	時(祝日・振り替え休日の閉庁日は除く)・相談内容など	問
法律相談(弁護士)	毎週水曜日13:00～16:30(予約は前週の相談日8:30から)	市民課☎70・5605
夜間法律相談(弁護士)	11/8・11/22の各木曜日18:00～20:30(予約は前週の木曜日8:30から)	
司法書士相談(司法書士)	11/20(火)13:00～16:00。不動産登記、成年後見人の手続きなどに関する事(予約は1か月前の相談日8:30から)	
行政書士相談(行政書士)	11/5(月)13:00～16:00。相続・遺言・各種許認可の手続書類作成に関する事(予約は1か月前の相談日8:30から)	
不動産相談(専門相談員)	11/19(月)13:00～16:00。不動産に関する事(予約は1か月前の相談日8:30から)	
ひとり親家庭の相談(母子・父子自立支援員)	毎週火～金曜日9:15～12:15・13:00～17:00。暮らし、子ども、就職、福祉資金貸し付けなど	子育て支援課☎70・5664
障がい児者相談(専門相談員)	毎週月～金曜日10:00～15:00。障がい児者の生活全般について	障がい児者相談支援センター☎77・1118
障がい者就労相談(専門相談員)	毎週火曜日10:00～15:00。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など	地域包括ケア推進課☎77・1116
シニアあったか相談(専門相談員)	毎週月～金曜日8:30～17:00。1人暮らし高齢者の心配事などについて	
在宅療養相談(医師、薬剤師、保健師)	毎週月～金曜日8:30～17:00。在宅での医療や介護に関する心配事など	
DV専門相談(専門相談員)	毎週月～金曜日13:00～17:00。配偶者などからの暴力について	市民課☎70・5605
行政相談(行政相談委員)	11/12(月)13:00～16:00。国などの行政に関する意見や苦情	
人権身上相談(人権擁護委員)	11/12(月)13:00～16:00。305会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など	
保育入所相談(保育コンシェルジュ)	毎週月～金曜日9:00～12:15・13:00～16:00。保育所ほか子どもの預け先など	子育て支援課☎70・5615
消費生活相談(専門相談員)	毎週月・火・木・金曜日10:00～12:00・13:00～16:00。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可)	消費生活センター☎70・3335
教育相談	毎週月～金曜日8:30～17:00。子どもの教育・生活に関する心配事、悩みなど	教育研究所☎79・0222
青少年相談(MAIL wm.777830@city.ayase.kanagawa.jpでも可)	毎週月～金曜日9:00～17:00。子ども・若者(中学卒業～29歳)の悩み、非行、ひきこもりなど	青少年相談室☎77・7830
障がい児相談(専門相談員)	毎週月～金曜日8:30～17:00。発達が気になる児童や心身に障がいのある児童について	もみの木園☎76・6770

お知らせ

図書館利用者アンケート調査

図書館の利用に関する満足度調査を実施します。来館時に用紙を配布するのでご協力をお願いします。▶配布期間 11月1日(木)～11日(日)▶回収期限 11月25日▶問 同館☎77・8191

綾瀬都市計画道路3・3・2号

横浜伊勢原線の変更に関する都市計画案の縦覧など  
都市計画の変更に関する案の縦覧、意見書の受け付け。▶時 11月2日(金)～16日(金)▶場 県都市計画課か市都市計画課▶意見書提出 期間中に〒252-1192市役所都市計画課(☎70・5625)へ郵送か縦覧場所へ直接▶問 県都市計画課☎045・210・6175か市都市計画課

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員、法務局職員が電話相談を行います(無料・秘密厳守)。一人で悩まず電話してください。相談は全国統一ナビダイヤル☎0570・070・810へ。時 11月12日(月)～18日(日)8時30分～19時(土・日曜日は10時～17時)問 横浜地方法務局人権擁護課☎045・641・7926

高座施設組合屋内温水プール臨時休館

メンテナンスのため臨時休館します。時 11月12日(月)～26日(月)問 同プール☎046・238・8780

教育委員会会議

11月定例会の土曜日開催  
全国学力・学習状況調査の結果報告

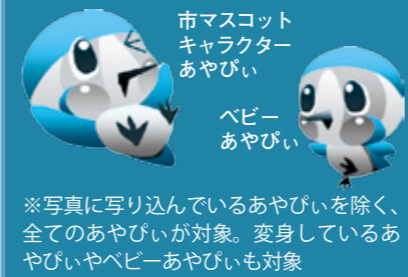
などを議題とした会議の傍聴(日時と議題は変更する場合あり)。時 11月24日(土)13時から場 市役所視聴覚室定15人(抽選)申 開催5分前までに教育総務課の傍聴受付票へ記入問 同課☎70・5649

11月は児童虐待防止推進月間

虐待を受けたと思われる子どもを見

あやぴい探し

今月号の広報あやせに「あやぴい」は何羽いるかな?探して送ってください。正解者の中から抽選で5人に、限定あやぴいマグネットが当たります。申 クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、広報あやせを読んだ感想を明記し、11月15日までに必着で、〒252-1192市役所秘書広報課へ郵送かMAIL wm.705606@city.ayase.kanagawa.jp(各号1人1回)問 同課☎70・5606



※写真に写り込んでいるあやぴいを除く、全てのあやぴいが対象。変身しているあやぴいやベビーあやぴいも対象

掛けるときや、子育てに悩んだときは、迷わず相談・通告をしてください。市や児童相談所は、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。一刻を争う場合は警察へ通報してください。▶曜日・時間問わず 児童相談所全国共通ダイヤル☎189か☎0570・064・000▶平日昼間 健康づくり推進課☎77・1133

か厚木児童相談所☎046・224・1111▶土・日曜日、祝日、夜間 子ども・家庭110番☎0466・84・7000

寄贈 ありがとうございました

▶春日台中学校へ電動断裁機一台 同校PTA(稲田保博会長)▶問 教育総務課☎70・5649

11月「子供・若者育成支援強調月間」

11月は、子供・若者育成支援強調月間です。

青少年の問題で困っていることはありませんか。まず、大人が一步動くことで状況が変わることがあります。青少年相談室では、次のとおり相談を受け付けています。平日来庁できない方も、気軽に相談してください。

■特設相談「子供・若者安心相談」

心理・非行対策の専門相談員が悩みを聴き、一緒に考えます。時 11月11日(日)10時15分～17時対 中学校卒業～29歳の方や保護者、関係者 問 青少年相談室☎77・7830

■メール相談

手軽で利用しやすい電子メール相談を受け付けています。受信したメールへは、受信の翌日から6日以内(閉庁日を除く)に回答します。回答の内容は、個人を特定する情報を含まない一般的な情報提供です。具体的な相談や緊急の場合は、同室に電話か直接相談してください。悪意や虚偽、不正な情報、営利目的などの記載があるものには回答しません。問 同室MAIL wm.777830@city.ayase.kanagawa.jp



市民からのお知らせ

催し

Rara marche  
ハンドメイド品の販売やワークショップ、ライブ、食べ物販売など。時 11月10日(土)10時～16時[雨天時は11日(日)に延期]場 市役所南側広場 同marche実行委員会問 山下☎090・5518・3332

やまゆり健康体操無料体験教室

ストレッチ、リズム体操、フォークダンス。時 11月17日(土)9時30分～11時。場 IIMURO GLASS 市民スポーツセンター定50人(先着順)時 上履き、タオル、飲み物 同健康体操園村松☎76・4391(16時以降)

募集

日蓮佐渡配流の道を歩く③(厚木依知篇)  
JR相模線厚木駅～妙純寺を歩きながら、日蓮の佐渡配流という事件をとおして中世庶民の生活感などを考

える。時 11月17日(土)9時～12時場 同駅前集合対 中学生以上の方費300円(中学・高校生100円) 綾瀬市史跡ガイドボランティアの会申 11月6日～15日に小山内☎76・3817(平日9時～12時。留守電可)

パソコン講習会(ワード 2回コース)

年賀状、縦書き封筒の作成など。時 11月22日(木)・23日(金・祝)9時30分～12時30分場 中央公民館対 文字入力ができる方定9人(申込順)費2000円 同いきいきパソ支援ネット申 11月2日～19日に平林☎090・8591・6317(18時～21時)

サークル

あやせ歩こう会

5～7kmを気楽に歩く。時 毎月第2日曜日9時～15時場 県内、東京都内対 60～69歳の男性費 年額3000円 同馬場☎77・6479

1/1号原稿は11/21締め切り